

事業行動倫理方針

マルヤスグループは、以下の原則を遵守し、倫理的かつ透明性の高い事業活動を推進します。

誠実な事業活動

贈収賄、腐敗行為、不正取得、横領などのあらゆる不正行為を禁止し、関連法規を遵守します。

不適切な利益の排除

業務判断に不当な影響を及ぼす贈答品、金銭、接待、便益の供与・受領を禁止します。

責任ある情報管理と機密保持

業務上取得した個人情報・企業情報・知的財産を適切に管理し、不正利用・漏えいの防止に努めます。
情報開示が必要な場合には正確性・誠実性を確保し、不当な情報操作を行いません。

公正な競争

虚偽広告や不当表示を行わず、反競争的行為を禁止します。

相談・通報者の保護（報復禁止）

不正行為やハラスメントを相談・通報した従業員に対する不利益な取り扱いや報復を禁止します。
内容に応じて匿名で利用できる相談・通報窓口（品質・ハラスメント）を設け、関係者から独立した調査体制を保証します。

責任ある鉱物調達

紛争鉱物による人権侵害・武装勢力の資金源となる調達を防ぐため、サプライチェーンにおける必要な情報確認とデューデリジエンスの実施に努めます。

プライバシー保護

個人情報保護法および国際基準に基づき、データの安全な保管と適切な利用の確保に努めます。

制定日：2026年2月1日

マルヤス工業株式会社 コンプライアンス担当役員